

平成 3 0 年

# 議会運営委員会記録

平成 3 0 年 1 2 月 1 2 日

和 光 市 議 会

## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成30年12月12日(水曜日)  
午後 3時15分 開会 午後 3時21分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	吉 田 けさみ	議 員	副 委 員 長	猪 原 陽 輔	議 員
委 員	吉 田 武 司	議 員	委 員	富 澤 啓 二	議 員
委 員	金 井 伸 夫	議 員	議 長	齊 藤 秀 雄	議 員
副 議 長	村 田 富 士 子	議 員	委 員 外 議 員	菅 原 満	議 員
委 員 外 議 員	小 嶋 智 子	議 員	委 員 外 議 員	赤 松 祐 造	議 員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議 会 事 務 局 長	本 間 修	議 会 事 務 局 次 長	伊 藤 英 雄
議 事 課 長 補 佐	細 野 千 恵	主 任	小 林 巖

◇本日の会議に付した案件  
意見書案の確認について

午後 3時15分 開会

○吉田けさみ委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の案件は、意見書案の確認についてです。

前回の議運で、全会一致となりました意見書案は2件あります。

初めに、無戸籍問題の解消を求める意見書案の審議をします。案文について、何カ所か修正をしていただいておりますが、文言等この内容でよろしいでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

それでは、無戸籍問題の解消を求める意見書案は、意見書案第2号として、副議長提案で提出いたします。

次に、認知症施策の推進を求める意見書案の審議をします。案文について、文言等この内容でよろしいでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

それでは、認知症施策の推進を求める意見書案は、意見書案第3号として、副議長提案で提出いたします。

この意見書案第2号及び第3号は、12月17日、閉会日の請願に対する討論、採決の次に議題とし、提案説明後、委員会付託を省略し、直ちに質疑、討論、採決を行いたいと思います。副議長提案ですので質疑、討論は省略したいと思いますがよろしいでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

それでは、そのように決定しました。

菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 過去にもありましたが、本会議場での質問で他人の私生活にわたる言論をしてはならないということで、地方自治法上の品位の保持ということで、「普通地方公共団体の議会の会議又は委員会においては、議員は、無礼の言葉を使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならない。」と定められております。過去にもあったと記憶しております。仮に、何らかの形で公表、あるいは知られているとしても、品位の保持ということで、質問と仮に関係があったとしても、私生活にわたる言論をしてはならないとなっているので、この辺について改めて確認をしておくことが必要だと思います。委員長のほうで取り計らいをお願いいたします。

補足として、今回の一般質問の中でも個人情報などの大変慎重な取り扱いを求められていることからすると、議員としては十分注意をして発言をする必要があると考えます。よろしくお願いたします。

○吉田けさみ委員長 齊藤秀雄議長。

○齊藤秀雄議長 よく聞いてください。個人的な内容に関しては一般質問において取り上げてはいけません。発言してはいけないのは当たり前の話です。軽口で申し上げたということは言い訳にはなりません。原稿にないことを言ってミスをした場合には、議長のほうで精査しますが、言われたいような環境作りというのが、議員として最低限守るコンプライアンスだと思います。くれぐれも皆さん気をつけていただきたいと思います。菅原委員外議員と重ね重ねで申し訳ないですが、今回はそのようにさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○吉田けさみ委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 議長から御説明がありましたが、今の話は私自身も含めて留意をしていく必要があるということで申し上げましたので、その辺も含めて御了承いただければと思います。よろしく願いいたします。

○吉田けさみ委員長 菅原委員外議員及び議長から発言がありましたように、議会は言論の府ではありますが、議員としての節度ある良識の場でもありますので、お互い気をつけていきたいと思います。よろしく願いいたします。

その他ございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午後 3時21分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長      吉   田   け さ み